

市政一般質問発言通告書（個人）

多治見市議会議員 様

令和8年8月20日



会派名

自民クラブ

9 番議員

玉置 真一

質問題名	三の倉センター長寿命化計画について
質問要旨	多治見市の三の倉センターは、日々出るごみを安全に処理し、衛生環境を支える生活基盤インフラとして欠かせない存在です。 2003年から現在まで20年超稼働しており、毎日当たり前に動いているごみ処理は、焼却施設の老朽化が進むと市民生活に大きな影響を与える重要な施設です 平均的な施設の供用年数(30 年程度)を踏まえ、多治見・瑞浪・土岐の3市が連携し、ごみ焼却を広域処理する東濃西部広域ごみ焼却施設整備計画が進んでいます。 令和8年5月27日に開催された多治見市廃棄物減量等推進審議会の報告書によると、委員より「広域焼却施設が稼働した後も三の倉センターを使用するのか。」の問いに対し事務局より「広域焼却施設が稼働するまで、三の倉センターで焼却できるよう長寿命化(延命化)工事を実施し、広域焼却施設の稼働後に廃炉する予定」との記載があります。 また施設整備等審議会において広域焼却施設整備に係る基本構想案では過渡期のごみ処理方法の検討について広域化施設の稼働まで各市の可燃ごみ処理施設を安全に使用できるよう各市で修繕等の対応を検討していきますとあります。
質問項目①	三の倉センターは「多治見市公共施設長寿命化計画」の対象施設に含まれているが、焼却炉等のプラント設備は一般的な公共施設の建築物や建築設備とは異なる専門性を有し、整備に要する費用も高額となる。 市の公共施設長寿命化計画における建築物等の保全と三の倉センターの焼却プラント設備の長寿命化をそれぞれどのように位置付けているのか。
質問項目②	三の倉センターでは、平成23年度から平成26年度まで第1期基幹改良工事を、その後、平成29年度から令和元年度までを前期、令和3年度から令和5年度までを後期として第2期基幹改良長寿命化工事を実施している。 それぞれどのような目的でどのような工事を実施してきたのか。
質問項目③	第2期基幹改良長寿命化工事は、令和14年度までの施設の延命化を目的として実施されたが、新たなごみ焼却施設は令和19年度以降の稼働を予定している。 新施設が稼働するまで、三の倉センターの安全かつ安定的な稼働をどのように確保していくのか。 また、新施設の整備スケジュールに変更が生じた場合も想定し、今後どのような考え方で必要な整備を行っていくのか。
質問項目④	三の倉センターは新たな広域ごみ焼却施設の稼働後には廃炉を予定しているが、それまで安全かつ安定的なごみ処理を継続するためには必要な整備を行っていく必要がある。 限られた財源の中で、残りの使用期間や費用対効果を踏まえ、将来廃炉を予定している三の倉センターの整備をどのように進めていくのか。
質問の相手方	市長・環境文化部長・企画部長